

令和 6 年度発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
(効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業)
成果報告書

実施機関名（兵庫県教育委員会）

1 問題意識・提案背景

本県では、平成 19 年に特殊教育から特別支援教育へ転換される以前から、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への指導・支援を充実させるため、ひょうご学習障害相談室等を設置する（平成 16 年設置、令和 5 年からは心の教育推進センター内「特別支援教育相談」へ移管）とともに、特別支援教育コーディネーター養成研修を実施し、教員の専門性向上と県全体の支援体制の構築を図ってきた。現在も毎年、市町の取組は市町特別支援連携協議会で、地域の取組は地域特別支援連携協議会で報告協議するとともに、兵庫教育大学大学院 宇野宏幸教授を委員長とする広域特別支援連携協議会で幼小中高等学校の取組を評価検証し、次年度の方向性をご教示いただいている。両協議会における現状と課題を分析した指導助言を基に、「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」（令和 6 年～令和 10 年）を策定している。この推進計画に基づき、モデル事業等を計画的に実施している。

国の調査によれば、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒について、小・中学校には 8.8%、高等学校には 2.2%在籍する（R4. 12. 13、文部科学省）。本県においては、中学校における通級指導教室（LD、ADHD 等通級）の数が年々増加し、他校通級、巡回指導を含め、252 校を通級による指導設置校とし、1,502 人の生徒が指導を受けている（R6. 5. 1、神戸市含む）。令和 5 年度を通級による指導を受けた卒業生 503 人のうち、250 人（約 49.7%）が公立高等学校へ進学し、今後も増加が見込まれる。また、県立高等学校における通級による指導においても、平成 30 年度 9 校 27 名（H30. 5. 1、市立校除く）から始まり、令和 6 年度は、拠点校 22 校、巡回先校 23 校で実施し、234 人（R7. 2. 3、市立校除く）が受けており、今後も対象生徒の年々増加が見込まれる。こうした状況から、どの高等学校に進学しても、必要性に応じて通級による指導が受けられる体制づくりが急務となっている。

本県においては、全ての教員が発達障害に関する知識技能を習得し、通常の学級におけるユニバーサルな授業や学級づくりに関する指導力向上を図り、児童生徒の問題解決のため、保護者との信頼関係を築き、校内及び関係機関と連携し、指導・支援できるよう実践力向上に向け、研修内容・研修方法等を工夫して取り組んできた。今後は、通級による指導を希望する児童生徒の増加に伴い、全ての教員が通級による指導についての理解を深めて協力するとともに、更なる通級指導担当教員の育成と専門性向上が求められる。令和 4 年度に研究した「但馬モデル」を参考に、全県での通級による指導の充実に向け、その研究成果を波及させることが重要である。

2 目的・目標

高等学校に通級による指導の拠点校及び巡回先校を設置し、近隣の小・中学校等や特別支援学校の協力を得て、生徒の自己理解を深め、自立した社会生活を目指す自立活動の指導内容や、学校の特色と生徒の教育的ニーズに応じた特別の教育課程の編成を研究し、県

内の高等学校に研究成果を普及させることで、高等学校における特別支援教育を推進することを目的とする。

そこで、本研究においては、生徒がどの高等学校においても、必要に応じて通級による指導が受けられるよう体制整備を進めていくという本県の方針の下、令和4年度に「但馬モデル」として取り組んだ地域連携による理解啓発を全県実施することで、成果やノウハウを計画的かつ組織的に拡充していくこととする。

(1) 地域の高等学校をサポートする仕組みを構築し、生徒の指導・支援の充実と教員の専門性の向上を図る。

ア. 「但馬モデル」を参考に、どの高等学校に進学しても、必要に応じて通級による指導が受けられる体制づくりを構築するため、各地区において、拠点校が巡回先校を含めた地域の高等学校を対象に理解啓発を充実させる。

イ. 県内7地区において地域連携協議会を設置し、経験の豊かな専門性の高い通級指導担当教員が中心となり、各地区における課題整理及び情報交換、合同研究会の企画等を行う。また、指導的立場として、経験の浅い通級指導担当教員への相談や助言、巡回先校を含めた地域の高等学校へのケース会議等を行うことで、発達障害のある児童生徒への指導方法や合理的配慮の提供、個別の教育支援計画の引継ぎ等、説明責任が果たせる力と日々の指導力の一層の向上を図る。

ウ. 県内7地区において合同研究会を実施し、拠点校と巡回先校、近隣の小・中・義務教育学校の通級指導担当教員及び高等学校や特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、関係機関の担当者等が一堂に会し、実践発表や情報交換、通級による指導の充実に向け課題を整理し、協議を行う。この合同研究会を通じて、小・中・高等学校の指導の連続性を踏まえた教育課程や指導内容、効果的な支援についての専門性の向上を図り、地域における障害のある児童生徒への切れ目ない支援を充実させる。

(2) 専門家や特別支援学校等の指導助言を仰ぐ等、「横の連携」の充実を図る。

ア. 特別支援学校の協力により、通級による指導を実施する高等学校において、特別支援学校の専門的な見地による助言を得て、生徒の自己理解を深める指導や、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成、自立活動の指導内容や、学校の特色と生徒の教育的ニーズに応じた特別の教育課程の編成の充実を図る。

イ. 発達障害のある児童生徒等への指導について、地域で核となるコーディネーター（エリアコーディネーター）や特別支援教育コーディネーター、外部専門家（ひょうご専門家チーム）を活用した本県の支援体制を充実する。

(3) 教育委員会と教員養成課程を有する大学との連携

教職を志望する学生に、本県が目指す特別支援教育や、通級指導担当教員が実際に地域や学校現場で求めるニーズに対応した講義を行うことで、将来的に、本県が求める資質等を備えた教員を育成することができる。

3 実施体制

(1) 運営協議会

学識経験者等の委員 10 名、オブザーバーとして神戸市教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課特別支援教育相談センター総括主幹教諭及び通級指導担当者会の構成員である協力校 64 名の教員を含めた合計 75 名により、年 3 回の運営協議会を実施した。本協議会では、各地区に地域連携協議会の設置したことによる巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検証を目的に協議を行った。

本運営協議会委員からは、「拠点校だけでなく巡回校も問題意識が高く、地域の関係機関とつながることも通級による指導の体制整備の成果といえる」との評価をいただいた。

【運営協議会委員一覧】

No.	区分	所属・職名
1	学識経験者	神戸大学・名誉教授
2	就労・福祉関係者	ひょうご発達障害者支援センター・所長
3		兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議・会長 (加古川障害者就業・生活支援センター長)
4		兵庫労働局職業安定部職業対策課 ・総括障害者雇用指導官
5	保護者	兵庫県 LD 親の会 たつの子代表
6	教育関係者	たつの市立香島小学校・校長 (兵庫県小学校長会・副会長)
7		明石市立二見中学校・校長 (兵庫県中学校長会・副会長)
8		兵庫県立淡路高等学校・校長 (兵庫県立高等学校長会・幹事)
9		兵庫県立伊丹北高等学校・校長 (巡回校校長)
10		兵庫県立北はりま特別支援学校・校長 (協力校校長)

【開催実績】

回	実施日	協議内容
第 1 回	7 月 1 日	1 報告事項 (1) 事務局報告 「令和 5 年度の成果と課題、令和 6 年度の取組」 (2) 拠点校の取組 「巡回指導を進める上での拠点校の役割と課題」 (3) 巡回校の取組

		「巡回校における通級による指導の実施のための校内体制づくり」 2 協議事項 「地域連携による円滑な巡回指導に向けた理解啓発」 ・巡回指導担当教員による巡回校への特別支援教育の理解促進 ・巡回指導担当教員と巡回校教員との日常的な連携
第2回	9月9日	1 報告事項 (1) 事務局報告 「特別な教育的支援の引継ぎの実施状況調査」と「地域連携協議会」について (2) 巡回校の取組 「巡回校における取組～中学校等との連携による切れ目ない指導・支援のために～」 (3) 拠点校の取組 「効果的かつ効率的な巡回指導に向けた取組」 2 協議事項 「効果的かつ効率的な巡回指導について」
第3回	1月21日	1 報告事項 (1) 事務局報告 「本県における取組」 ・訪問指導及び研究授業 ・地域連携協議会及び合同研究会 等 (2) 第1学区神戸地区の取組 「効果的かつ効率的な巡回指導のさらなる充実に向けた地域連携モデル」 (3) 第1学区淡路地区の取組 「効果的かつ効率的な巡回指導のさらなる充実に向けた地域連携モデル」 2 協議事項 「効果的かつ効率的な巡回指導のさらなる充実に向けた地域連携モデルの構築について」

(2) 巡回指導スーパーバイザーの指名

ア 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

研究分野を認知科学、特別支援教育、自閉症スペクトラム、発達障害臨床とする神戸大学名誉教授 鳥居 深雪（とりい みゆき）氏を、本事業のスーパーバイザーとして招へいした。また、本事業の運営協議会の座長として指導をいただいた。

【鳥居氏の経歴等】

職歴	
令和 6 年～	神戸大学 名誉教授

令和 4 年～令和 5 年	関西国際大学 教育学部 教育福祉学科 教授
平成 14 年～令和 3 年	神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 教授
平成 13 年	神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 准教授
平成 11 年～平成 12 年	植草学園大学 発達教育学部 准教授
委員歴	
令和 2 年 6 月～現在	一般財団法人 特別支援教育士資格認定協会 副理事長
令和 6 年 6 月～令和 3 年 7 月	一般財団法人 公認心理師試験研修センター 試験委員
令和 6 年 6 月～令和 8 年 6 月	一般社団法人日本 LD 学会 代議員
受賞歴	
平成 29 年 10 月	一般社団法人日本 LD 学会 学会発表奨励賞
所有資格	
公認心理師、臨床心理士	

イ 配置状況・活動内容

目的：本事業の課題や方向性を理解している鳥居氏を研究授業日に招き、実際の授業場面を参観していただくとともに、実態把握に基づく自立活動について通級指導担当教員等による授業の研究協議を行い、鳥居氏から指導を仰いだ。実際の指導場面を取り扱うことで、より具体的な研修の機会となり、指導者のみならず、参加する通級指導担当教員等の専門性向上に資するものとなった。

活動：研究授業における実地指導を 1 回行った。

(3) 専門家の活用

ア 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

本事業における専門家として、ひょうご発達障害者支援センター クローバー センター長 和田 康宏（わだ やすひろ）氏を招へいた。ひょうご発達障害者支援センターは、県の発達障害の専門機関として、関係機関等と連携し相談支援業務を行っており、和田氏は、本事業の運営協議会の委員や広域特別支援連携協議会の委員として指導をいただいている。

【和田氏の経歴等】

職歴	
平成 21 年～現在	ひょうご発達障害者支援センター センター長
平成 15 年～平成 21 年	ひょうご発達障害者支援センター 主任相談支援員 (平成 17 年 6 月にひょうご自閉症・発達障害支援センターから名称変更)
平成 10 年～平成 15 年	知的障害者更生施設 あかりの家 生活指導員
委員（令和 5 年 2 月現在）	
・厚生労働省 発達障害の情報提供等事業に関する運営会議	
・独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育の情報提供等にかかる検討会議委員	

・兵庫県教育委員会 広域特別支援教育連携協議会 ・兵庫県教育委員会 特別支援学校就職支援推進会議 ・兵庫県教育委員会 通級指導運営協議会 ・兵庫県発達障害者支援協議会（本会、医療部会、教育部会、生活支援部会） ・兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議 ・発達障害者等就労支援連絡協議会 ・兵庫県障害者自立支援協議会 相談支援部会 ・ひょうごユースケアネット推進会議 代表者会議
所有資格 養護学校教諭一種、中学校社会科教諭一種、高等学校公民科教諭一種

イ 配置状況・活動内容

目的：本事業の課題や方向性を理解している和田氏を研究授業日に招き、実際の授業場面を参観していただくとともに、通級指導担当教員等による授業の研究協議を行い、和田氏から発達障害に関する福祉専門機関としての視点や卒業後を見据えた支援について指導を仰いだ。実際の指導場面を取り扱うことにより、より具体的な研修の機会になり、指導者のみならず、参加する通級指導担当教員等の専門性向上に資するものとなった。

活動：研究授業における実地指導を1回行った。

4 取組概要・成果（※取組全体の概要図については、別添参照。）

(1) 巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討・実証

令和5年度に全県7つの学区・地区に地域連携協議会を設置し、令和6年度はこのうち第1学区と第3学区を重点地区に指定し、地域連携の構築に向けた研究を行った。また、小・中学校との合同研究会や高等学校における通級による指導実践研究協議会を実施するとともに、運営協議会及び広域特別支援連携協議会において、高等学校における通級による指導について検討・検証を行った。

ア 取組内容

① 地域連携協議会（年3回以上）

指導的立場の教員が所属する高等学校が地域連携協議会の地区代表校となって地区内の高等学校へ会の案内を行い、通級指導担当教員や特別支援教育コーディネーター等が参加し、各校の情報交換や課題整理を行うとともに、合同研究会の企画・運営を行った。また、地区内が広域となるところではオンラインで実施したり、年間を通してテーマを決めたり、授業見学を実施したり等、各地区で実施方法に特色が見られるものとなった。

【地域連携協議会における主な協議内容】

学区・地区	第1回	第2回	第3回
1 神戸	5月22日 ・第1回合同研究会について	8月7日 ・第2回合同研究会について	11月1日 ・各校の通級による指導の取

		・各校の通級による指導の取組について情報交換 ・身近に相談できる窓口		・各校の通級による指導の取組について情報交換 ・身近に相談できる窓口		組について情報交換 ・相談機関一覧の作成	
	淡路	5月22日 ・第1回通級指導担当者会の情報共有 ・県立淡路高等学校の通級による指導の紹介 ・第1回合同研究会について		8月22日 ・「淡路障害者就労・生活支援センター」の機能について ・県立洲本実業高等学校の発達障害のある生徒の現状報告 第2回合同研究会について		1月17日 ・第2回合同研究会のふりかえり ・県立淡路高等学校の巡回指導の報告 ・関係機関一覧の作成	
2	阪神	第1回 6月7日 ・第1回合同研究会の内容について ・相談機関一覧について	第2回 7月2日 ・第1回合同研究会の運営について ・相談機関一覧について	第3回 8月6日 ・拠点校の実践発表と協議 ・各校の実践と地域リソースについて	第4回 10月17日 ・第2回合同研究会の運営について ・相談機関一覧について		
	丹波	5月29日 ・各校の生徒情報、特別支援教育の課題について情報交換 ・第1回合同研究会について		9月30日 ・県立氷上西高等学校の通級による指導の授業見学 ・巡回通級の実施に向けたプレ通級の検討、教育相談の状況 ・第2回合同研究会について		1月10日 ・県立篠山産業高等学校の通級による指導の授業見学 ・各校の生徒情報、特別支援教育の課題について情報交換 ・関係機関一覧の作成	
3		6月7日 ・第1回合同研究会について ・地区内の通級による指導の実施促進にむけて ・地区内の支援を必要とする生徒の引継ぎ調査について		9月6日 ・第1回合同研究会のふりかえり ・第2回合同研究会について		1月10日 ・第2回合同研究会のふりかえり ・地区内の通級による指導の実施促進の課題について	
4		6月4日 ・第1・2回合同研究会について ・就労・進学につながる指導支援について各校の現状と課題の共有		7月12日 ・第1回合同研究会の運営について ・卒業後につながる指導支援について ・相談機関一覧について		11月8日 ・第1回合同研究会のアンケート集計結果について ・第2回合同研究会の実践発表について	
5		6月21日 ・各校の通級による指導特別支援教育委員会の実施状況 ・中学校からの引継ぎ資料の保管方法と活用方法、課題 ・第1回合同研究会について ・教材「トーキングゲーム」活用のワークショップ		10月16日 ・第1回合同研究会のふりかえり ・第2回合同研究会について ・卒業後の進路先への支援の引継ぎについて情報交換 ・教材「タイワカード」活用のワークショップ		1月22日 ・第2回合同研究会のふりかえり ・支援の必要な新入生の情報収集について情報共有 ・教材「Color Value Card」活用のワークショップ	

② 小・中学校との合同研究会（年2回）

県内7地区において、協力校が連携して主催し、所在地の市町組合教育委員会と教育事務所の協力を得ながら、近隣の小・中・義務教育学校の通級指導担当教員や関係機関の担当者にも呼びかけ、合同研究会を年間2回実施した。大学や若者サポートステーション等から招いた講師の指導助言を受けながら、小・中・高等学校それぞれの実践発表や録画による指導場面の見学、研究協議等を行った。

【第1学区】神戸地区

	第1回	第2回
実施日	8月7日	11月1日
テーマ	横の連携～在学中、卒業後に地域や進学先と繋がる～	縦の連携～市内小・中学校特別支援教育Co.と高校通級への理解～
講師	三重大学 教授 石川 照子 氏	神戸大学 名誉教授 鳥居 深雪 氏
参加人数	51名	44名
その他	情報交換等	情報交換等

【第1学区】淡路地区

	第1回	第2回
実施日	8月20日	11月26日
テーマ	淡路地区特別支援教育における「校内連携」について	発達障害のある生徒の就労支援について
講師	神戸女子大学 教授 田中 裕一 氏	あかし若者サポートステーション 総括コーディネーター 藤村 和代 氏
参加人数	36名	24名
その他	協議等	情報交換等

【第2学区】阪神 ※第2回は丹波地区と合同

	第1回	第2回
実施日	8月23日	11月15日
テーマ	通常学級の指導に生かす特別支援教育の視点	通常授業を意識した通級指導の実際
講師	兵庫教育大学大学院 教授 岡村 章司 氏	兵庫教育大学大学院 教授 岡村 章司 氏
参加人数	59名	64名
その他	授業実践報告、協議等	情報交換等

【第2学区】丹波地区 ※第2回は阪神地区と合同

	第1回	第2回
実施日	7月26日	同上
テーマ	通級による指導の現場で目指すもの	
講師	兵庫教育大学大学院 教授 岡村 章司 氏	
参加人数	36名	
その他	授業実践報告、協議等	

【第3学区】東播磨地区

	第1回	第2回
実施日	7月29日	10月24日
テーマ	通級による指導のための小中高連携について	高等学校における通級の現状と縦横連携の重要性について
講師	兵庫教育大学大学院 教授 井澤 信三 氏	香川大学 教授 坂井 聡 氏
参加人数	80名	58名
その他	協議等	協議等

【第4学区】西播磨地区

	第1回	第2回
実施日	8月2日	12月6日
テーマ	次のステージに向けた縦横の連携について～小・中・高・特支の縦のつながりについて～	次のステージに向けた縦横の連携について～就労を見据えた横のつながりについて～
講師	大谷大学 教授 井上 和久 氏	兵庫教育大学大学院 准教授 池田 浩之 氏
参加人数	120名	120名
その他	情報交換等	情報交換等

【第5学区】但馬地区

	第1回	第2回
実施日	8月29日	12月2日
テーマ	高校通級の実践～進路を意識した通級による指導～	通級による指導における小・中・高の役割と連続性について
講師	神戸女子大学 教授 田中 裕一 氏	神戸女子大学 教授 谷山 優子 氏
参加人数	39名	48名
その他	実践報告、協議等	協議等

③ 高等学校における通級による指導 実践研究協議会

テーマを「卒業後を見据えた一人一人の可能性を引き出し、伸ばす通級による指導の充実」とし、拠点校の通級指導担当教員による実践発表、京都大学総合博物館 塩瀬隆之准教授の講演に加え、通級による指導を受けた卒業生やその保護者、通級指導担当教員、関係機関も交えたパネルディスカッションを行った。

実施日	10月29日 10:00～16:00
実践発表	「卒業後を見据えた一人一人の教育的ニーズに応じた通級による指導の充実（小・中・高等学校）」

	加古川市立別府小学校 主幹教諭 國本 美幸 加古川市立平岡南中学校 教 諭 結城 知夏 県立播磨南高等学校 教 諭 丹羽 早紀
パネルディスカッション	テーマ 「なりたい自分に近づくために－高等学校における通級による指導を受けた卒業生の語りから－」 パネラー 高等学校で通級による指導を受けた卒業生 3 名 高等学校で通級による指導を受けた卒業生の保護者 2 名 高等学校通級指導担当教員 1 名 宝塚若者サポートステーション統括コーディネーター 1 名 コーディネーター 神戸大学 名誉教授 鳥居 深雪 氏
講 演	「インクルーシブデザインがつなぐ＜個と全体＞の学び」 京都大学総合博物館 准教授 塩瀬 隆之 氏

④ 運営協議会（再掲）、広域特別支援連携協議会

広域特別支援連携協議会は、兵庫教育大学大学院 宇野教授を委員長とし医療、労働、各関係機関等を委員として実施し、発達障害等のある幼児児童生徒の教育に関する県内全ての幼・小・中・高等学校の取組、支援体制の整備を評価検証するとともに、次年度の方向性を示していただいている。

イ 取組成果

① 地域連携協議会

地域連携協議会の実施により、通級指導担当教員や特別支援教育コーディネーターの連携が一層深まるとともに、高等学校間に加え特別支援学校との校種を超えた関係づくりに寄与した。情報交換や課題整理に加え、授業見学を行うなどして学区・地区ごとに特色ある取組を実施することができた。

また、令和 4 年度の「但馬モデル」の研究の際に作成した「但馬にある、身近に相談できる窓口」を参考に、拠点校及び巡回先校の特別支援教育コーディネーターが地域の相談機関等との連携を一層推進するために、相談機関一覧を作成し、県教育委員会ホームページに掲載した。



【高校通級相談機関一覧】（例）阪神地区

令和6年度 高等学校における通級による指導実践研究事業
第2学区① 阪神地区 地域連携協議会作成

NO.1

相談できる場所

困ったとき、迷ったときに、相談にのってくれる場所があります。
主な機関について紹介します。

	ハローワーク 職業紹介、雇用保険などの業務を行っています。 厚生労働省兵庫労働局 総合労働相談窓口 職場でのトラブルについて相談できます。
	保健所・保健センター こころの病気に関する悩み、家庭内暴力やひきこもり、不登校、アルコール依存症などについて相談できます。
	障害者就業・生活支援センター 障害者の就業・生活面における支援を行っています。 障害に関する総合相談窓口 市役所には、障害について相談できる窓口があります。
	若者サポートステーション 働くことに悩みを抱えている15～49歳までの方に、就労に向けた支援を行っています。 しごと・くらしサポートセンター、各市の相談窓口 困りごとに対して様々な相談ができます。
	特別支援学校 地域の子ども・保護者への教育相談や、教育機関（幼稚園～高等学校）への情報提供を行なっています。

次ページでは、各市町ごとに相談機関をまとめています

② 小・中学校との合同研究会（年２回）

延べ 779 名の小・中学校、高等学校、特別支援学校教員等が参集し、共通のテーマについて講義を受けるとともに協議や情報交換を行った。このことにより、特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援を、通級による指導だけでなく通常の学級に一般化させ、校種を超えてつないでいくことの大切さについて共通理解を図ることができた。

③ 高等学校における通級による指導 実践研究協議会

282 名の県内の小・中・義務教育学校、高等学校教員及び市町組合教育委員会や各関係機関の担当者がオンラインとの併用し、参加した。県外からも約 70 名（うち 2 名は実施校視察を兼ねる）の参加があった。特にパネルディスカッションは、通級による指導や特別支援教育を進める上で大きなヒントとなった。主なコメントは以下のとおりである。

【主なコメント】※原文ママ

- ・「パーソナルスペース」の概念がわかり、それでコミュニケーションがうまくいくようになり、自信がついた。
- ・アンガーマネジメントを学び、10 分ほどで冷静にもどれるようになり、自分が悪い場合は謝ることができるようになりました。
- ・娘は困ったことはそのままにせず、「こう伝えてみる」や「口で伝えるのは難しいから、メモに書いて渡してみる」とポジティブに考えるようになった。
- ・息子は通級で働くということが具体的にわかるようになり、進路実現に向けて積極的に活動できた。

また、パネリストの保護者からは、本県の高等学校における通級による指導が充実しており、小・中学生の保護者にも周知してほしいとの声をいただいた。高等学校における通級による指導の拡充だけでなく、小・中学校の通級による指導の対象児童生徒が増加する中で、その保護者に対しても見通しを立てられる情報提供の在り方が課題として提起された。

④ 広域特別支援連携協議会

令和 6 年度においては、共生社会の実現に向けた共に学び共に育つ教育環境づくりと関係機関等との連携による支援体制の充実について協議を深めた。本協議会において、高等学校における通級による指導について、以下のような意見が得られた。

・合同研究会は他の都道府県ではあまりない取組で、ぜひ続けてほしい。また、中高連携が特に全国的な課題であるが、引継ぎが丁寧に行われていることはこういった取組が背景にあるといえる。

・特別な支援を必要とする生徒が高等学校に入学することが増加する中、生徒への支援を考えて指導していかないといけない。中学校では人前で話せず通級による指導を受けた生徒が高等学校でも巡回指導を受けたことで、班活動で発表ができるようになった等、通級による指導の効果が出ている。

(2) 通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成

高等学校における特別支援教育及び通級による指導の充実や、巡回指導担当教員と巡回先校の教員等との連携を図るため、県立総合教育センターにおける系統的実践的研修に加え、通級指導担当者会を実施した。また、県教育委員会が経験の浅い教員が通級による指導を担当している拠点校2校を訪問し、校内体制について助言するとともに、研究授業で専門性の向上を図った。他に、教員養成課程を有する大学との連携を実施した。

ア 取組内容

① 通級指導担当者会（年3回、うち1回オンデマンド）

通級指導運営協議会における協議で示された方向性に基づき、県内の高等学校での特別支援教育及び通級による指導の充実や、巡回指導担当教員と巡回先校の教員等との連携を図るため、高等学校における通級による指導に係る全ての教員を対象に、通級指導担当者会を開催した。

第1回担当者会は、通級指導担当教員が参集し、事務局からの事業説明を受け、令和6年度の通級による指導の実施体制（自校通級、巡回指導、特別支援学校によるサポート）についてペア校で協議した。また、拠点校・巡回先校・協力校の各カテゴリー別協議や地域連携協議会の実施について地区ごとの協議を行った。

第2回担当者会は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センター井上総括研究員による、通級による指導の基礎講座をオンデマンド実施した。第3担当者会では、三重大学石川教授を招き、発達障害のある生徒の実態把握（アセスメント）、個別の指導計画の作成と活用等についての研修を行い、受講者による各校での効果的な取組の共有やグループ協議等を実施した。

なお、第2・3回担当者会は県立総合教育センターの高等学校における通級による指導講座として実施した。

② 通級による指導実施校への訪問指導・研究授業（年2回）

県教育委員会が経験の浅い教員が通級による指導を担当している拠点校2校を訪問し、通級による指導における成果や課題、自立活動の指導の記録、個別の教育支援計画、個別の指導計画作成等の事務状況を把握するとともに、校内の特別支援教育の体制整備について相談等に応じ必要な助言等を行った。

また、同日に通級指導担当教員及び巡回先校・特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが2校に分かれて参集し、研究協議を実施した。

【研究授業】

	第1回	第2回
実施日	11月20日	12月19日
実施校	県立西宮甲山高等学校	県立千種高等学校
内 容	科目「社会技術基礎（自立活動）」 「自分の気持ちを言葉にできる」 ・ソーシャルスキルトレーニング（ホワイトボードミーティング®でのファ	科目「自立活動」 「公共交通機関を使って姫路まで行って、買い物や行ってみたいところに行こう！」

	シリテーション練習)	・クールダウンできる場所の確認 ・予定を立てることと、予定外の状況への対応 ・買い物等の余暇活動
助言者	神戸大学 名誉教授 鳥居 深雪 氏	ひょうご発達障害者支援センター センター長 和田 康宏 氏
参加人数	40名	29名
その他	研究協議等	研究協議等

③ 県立総合教育センターにおける系統的実践的研修、大学院等への教員長期研修派遣

共生社会の実現に向けた国の動向を踏まえ、経験年数や職務等に応じた兵庫県教員資質向上指標に基づき、発達障害等を含む課題別・ニーズ別研修を実施した。

(7) 小・中学校、高等学校における通級による指導講座（うち、高等学校は再掲）

発達障害のある児童生徒の障害特性と、自立活動の適切な指導や必要な支援について、理解を深めている。特に、高等学校教員対象の研修においては、通級指導担当教員だけでなく、広く希望者を募り、通級による指導の制度やねらい、実態把握等について研修し、経験の浅い高等学校教員の発達障害等の指導・支援力向上を図った。

(4) 小・中学校、高等学校における次世代コーディネーター育成講座

発達障害のある児童生徒の特性と、困難さに対する指導及び指導上の工夫について理解を深めるとともに、エリアコーディネーターの役割、地域の学校や関係機関等の連携について研修を行った。本講座では、エリアコーディネーターだけでなく、各学校の特別支援教育コーディネーターも対象とし、次世代の特別支援教育のリーダー育成も視野に入れている。

(6) 特別支援教育選択研修

全ての学校の教員を対象とし、大学院教授や国立特別支援教育総合研究所の主任研究員を講師として招き、発達障害等についての指導・支援、自立と社会参加に向けた就労支援等について選択研修として実施した。

(1) サポート研修

各学校等の要望に応じて実施した。高等学校から依頼を受け、発達障害のある生徒の理解促進や対応に向けて実施した。

また、令和6年度「特別支援教育にかかる教員長期研修派遣事業」（県単独事業）において、大学院等へ教員を9名派遣した。うち高等学校における通級による指導に関して研究を行ったのは、神戸大学大学院研究員1名、国立特別支援教育総合研究所研修員2名の計3名であった。

④ 教員養成課程を有する大学との連携（兵庫教育大学と年2回）

これまで教員養成課程を有する大学にシラバスを提供し、本県教育委員会が推進する特別支援教育の「横の連携」に当たる保護者や関係機関との連携についての内容とともに、「学生の実地研修の機会としての学校現場」、「大学における県立高等学

校現職教員による授業」を実施してきた。令和6年度は下記のとおり実施した。

【兵庫教育大学との連携】

	第1回	第2回
実施日	11月26日	1月31日
実施校	県立和田山高等学校	兵庫教育大学
内 容	・事務局事業説明 ・学校概要説明 ・授業見学 ・実践報告 「県立和田山高校における通級による指導の取組」 県立和田山高等学校 教諭 森 太 教諭 三村 勇貴	・事務局事業説明 ・実践報告 「県立有馬高校における特別支援教育の実践」 県立有馬高等学校 教諭 円城寺 雄斗
参加人数	兵庫教育大学大学院生 22名	兵庫教育大学学部生 102名
その他	協議等	協議等

イ 取組成果

① 通級指導担当者会

通級指導担当教員及び巡回先校・特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、多面的・多角的に情報交換を行うとともに、「顔の見える関係」を築き相互に円滑なコミュニケーションがとれるようになることで、生徒の実態把握、手立て、指導方法について日常的に相談できるようになった。

また、県内全ての高等学校における通級による指導や発達障害への理解促進のため、実践研究校以外の参加者も募ったところ、14校の高等学校・特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの参加があり、高等学校における通級による指導について理解を深めることができた。

② 通級による指導実施校への訪問指導・研究授業

経験の浅い教員が通級による指導を担当しているため、学校長のリーダーシップの下、校内全ての教職員で特別支援教育を推進することを担当指導主事から助言した。また、必要に応じて協力校の特別支援学校からサポートを受けるとともに、地域の指導的立場の教員から助言を得たり関係機関と連携したりして、発達障害のある生徒へのより専門的な支援体制の構築をするようアドバイスした。

同日実施した研究授業には、協力校の計60名の通級指導担当教員が参加した。通級による指導の録画映像による授業報告を基に、班別協議を行うことで自立活動への理解を深め、スーパーバイザー及び専門家からの助言により、各高等学校内での通級による指導だけでなく、通常の学級における特別支援教育の必要性を再認識できた。

③ 県立総合教育センターにおける系統的実践的研修、大学等への教員長期研修派遣

4(2)③(ア)～(ウ)の各研修に延べ1,634人が受講し、特別支援教育について発達障害のある児童生徒に関する理解を深めるとともに、適切な支援や自立活動の充実について研鑽を積んだ。また、4(2)③(エ)は学校から19件の要請があり、うち12件が高等学校であり、各校の教職員の特別支援教育への理解啓発や校内支援体制構築に資する研修となった。

大学等への教員長期研修派遣で研究したテーマは、以下のとおりである。

- ・高等学校における通級による指導を希望する保護者を対象とした今後の課題と有効な支援の手立ての検討～保護者と生徒の聞き取り調査と、担当教員によるアンケート結果より～（神戸大学大学院研究員）
- ・授業のユニバーサルデザイン化を目指して～自身の授業を振り返り、改善する～（国立特別支援教育総合研究所研修員）
- ・連続性のある自立活動～モデルケースの検討～（国立特別支援教育総合研究所研修員）

④ 教員養成課程を有する大学との連携（兵庫教育大学と年2回）

令和6年度は、兵庫教育大学の教職を志望する学生を対象に、指導的立場にある通級指導担当教員による、学習上又は生活上の困難のある生徒に対する指導の参考となるよう、通常の学級におけるユニバーサルな授業づくりや合理的配慮の提供などの具体的な取組について実践発表や自立活動の授業見学等の実地研修を実施し、学生の理解を深めた。学生の感想（一部抜粋）は以下のとおりである。

- ・社会人基礎力を中心に、生徒の自主性や主体性を重んじることで自立を図っている点が印象的であった。
- ・特別支援教育の校内体制を整備することは、障害の有無にかかわらず、学習上又は生活上の困難を抱える生徒にとって、心強い存在だと思った。
- ・目の前の子供一人一人をよく観察し、何につまずいているのか、なぜつまずいているのかを考察できるようになりたいと考えた。子供の言葉や行動の背景にあるものを考え、理解につなげていきたい。
- ・通級による指導の基盤には、横のつながりとして、医療や福祉との関係機関が求められると学んだ。

(3) 巡回先となる学校における校内支援体制の構築

新規の巡回先校に対して、校内研修での県教育委員会による校内支援体制整備のための助言に加え、拠点校の通級指導担当教員や協力する特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが巡回先校の特別支援教育コーディネーターを適宜サポートしながら、特別支援教育の充実や通級による指導の実施に向けた校内支援体制を構築していった。

ア 取組内容

① 県教育委員会

(ア) 新規の巡回先予定校のケース会議における助言

発達障害のある生徒が在籍する高等学校の管理職からの県教育委員会への相談

を受け、巡回指導担当教員とともに、ケース会議に参加し、指導方針に関して協議し、校内体制整備等について助言した。

(4) 新規の巡回先予定校の校内体制整備に向けた校内研修の企画

新規の巡回先予定校の校内体制整備に向け、県教育委員会から指導主事が当該校を訪問し、巡回指導の開始に向けた校内研修を実施するとともに、当該校の全教員の理解と協力を得た。

② 拠点校の通級指導担当教員（巡回指導担当教員）

(7) 巡回先校のケース会議への参加

巡回先校のケース会議に参加して、生徒の実態把握に関する情報交換をするとともに、指導方針について協議した。巡回指導開始に向け、本人・保護者との面談やプレ通級を実施した。巡回先校が作成する個別の教育支援計画等の作成について、協力や助言等を行った。

(4) 巡回先校の特別支援教育コーディネーター等とともに、個別の指導計画を作成

本人・保護者との面談やプレ通級を踏まえ、巡回先校の特別支援教育コーディネーター等とともに個別の指導計画を作成した。巡回指導実施後は、指導内容と取組を記録するとともに、巡回先校の特別支援教育コーディネーターや関係者と共有した。

(7) 巡回先校の校内支援体制整備に対する助言

巡回先校の校内体制整備について、適宜助言をし、特別支援教育コーディネーターや巡回先校の教員が相談しやすい関係性作りや体制を整えた。オンライン相談も活用し、保護者面談にも対応した。

(1) 巡回先校のニーズに応じた校内研修の実施（年2回以上）

巡回先校において、学校の研究課題に合わせて各校が計画し、巡回指導担当教員や協力する特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、大学教授、関係機関の専門家等による研修会を実施し、全教員の理解を深めた。以下、巡回先校における取組の一例を記す。

【巡回先校における校内研修】（例）県立淡路三原高等学校

	第1回	第2回
実施日	5月29日	11月27日
講師	県立淡路高等学校 教諭 釜江 美紀子 (巡回指導担当教員)	神戸女子大学 教授 田中 裕一 氏
内 容	「特別支援教育について」	「気になる行動のある生徒への指導・支援を考えるヒント～生徒視点で考えてみよう～」
成 果	発達障害のある生徒の特性や得意なことを見つけて指導することの有効性を知ることができた。	生徒に合った指導・支援は、生徒とともに考えることが最も重要であることがわかった。
課 題	特別支援教育は特別なことではなく、日頃の指導そのものであることに気づ	グループワークを通じて生徒について複数の教員で考えることの大切さを再

	ける機会を作っていきたい。	認識できた。教員が一人で抱え込まない支援体制づくりが必要である。
--	---------------	----------------------------------

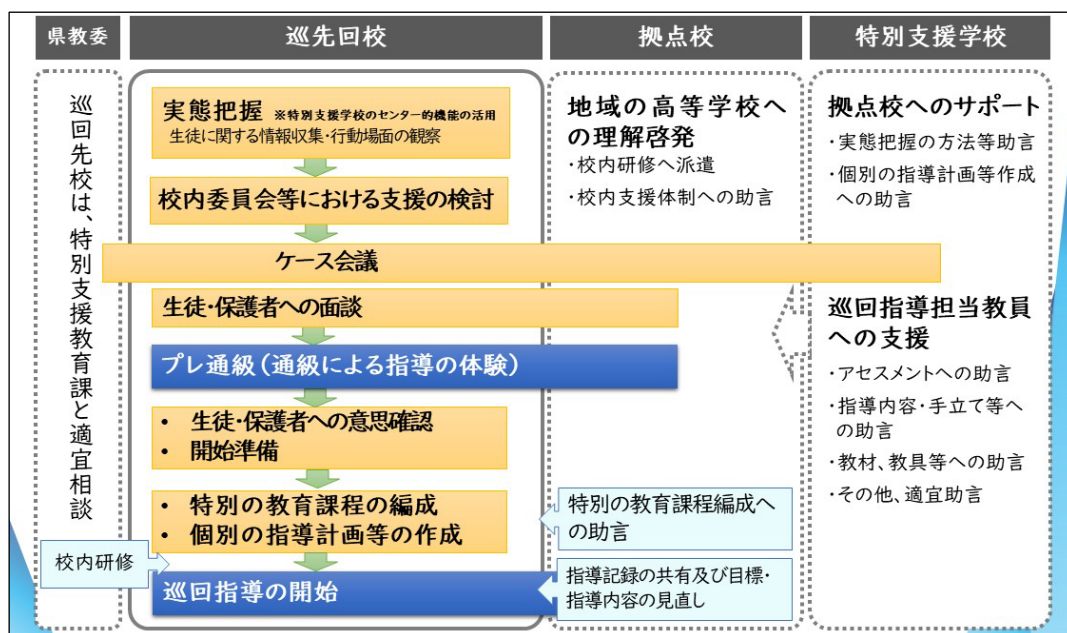
イ 取組成果

令和6年度に実施した校内研修は5校であり、いずれも令和7年度は新規巡回先校としての巡回指導を開始する。ケース会議には管理職も参加し協議することで、発達障害のある生徒に対して教職員と共通理解を図りながら、管理職のリーダーシップの下、校内支援体制を整備することができた。

巡回指導を実施する前年度から巡回指導教員が関わることで、巡回先校における通級による指導の実施だけでなく、巡回先校教職員との日常的な情報共有や生徒の相談、関係機関の情報提供等を行うことができ、校内研修をきっかけとして巡回先校の校内支援体制の運営に寄与することができた。また、巡回先校教員が巡回指導時に複数教員で授業に参加する学校もあり、巡回先校の特別支援教育の主体的な推進につなげることができた。

このように、巡回指導開始までの流れが形式化されつつあり、どの高等学校が発達障害のある生徒に関して県教育委員会に相談をしても、円滑にかつ見通しをもって校内対応ができるようになりつつある。以下、新規の巡回指導開始までの流れを記す。

【新規の巡回指導開始までの流れ】



(4) 巡回先校における教員等の理解啓発

巡回先校において、巡回指導担当教員が校内支援体制への助言や生徒に対する相談に適宜対応するとともに、巡回先校の教員が通級による指導を見学したり指導に参加したりして、当事者意識を持つように取り組んだ。また、校内研修を行い、巡回指導担当教員が通級による指導の取組の紹介を行ったり、大学教員等による特別支援教育の専門的な講義を行ったりして、巡回先校における理解啓発に努めた。

ア 取組内容

① 巡回指導担当教員による巡回先校における教員等の理解啓発

巡回指導担当教員は、巡回先校の特別支援教育に関する校内支援体制や取組について、適宜助言を行った。また、巡回指導担当教員がケース会議に随時参加し、生徒の実態把握や指導・支援方針について協議に加わり、助言を行った。巡回先校の教職員は巡回指導の報告書の閲覧だけでなく、巡回指導で行う通級による指導を見学したり、授業に参加したりすることで理解を深めた。

② 巡回先校のニーズに応じた校内研修の実施（再掲）

イ 取組成果

4 (3)②の取組を含め、巡回指導担当教員が巡回指導前から巡回先校の教職員と関わりをもち、巡回指導だけでなく日常的な情報交換を行うことで、巡回先校の教職員は特別支援教育について徐々に理解されつつある。また、特別支援学校のセンター的機能の活用や、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターのケース会議への参加等により、巡回先校の教職員が特別支援学校の教員と交流したり、専門性に触れたりすることで、特別支援教育に興味を持つ巡回先校の教職員もあり、4 (2)③の研修に参加する者もいた。

校内研修や巡回指導の見学・参加により、通級による指導が生徒一人一人に合った学びの場であることを教員が理解することができた。そのことにより、巡回先校の教職員が本人・保護者へ面談等で通級による指導を肯定的に発信し、生徒の通級による指導の受講につながった。

さらに、巡回指導をきっかけに巡回指導担当教員からの紹介や校内研修における講師として関係機関へ依頼することで、巡回先校の教職員が障害理解や進路実現に向けて相談を行うことができた。その際、巡回先校の特別支援教育コーディネーターが中心となり進路指導部や保健部等の校内分掌間の連携も進み、校内支援体制が一層促進された学校もある。

5 今後の課題と対応

平成30年度から開始した本県の高等学校における通級による指導については、どの高等学校に進学しても、必要性に応じて通級による指導が受けられるよう体制整備を進めることを基本方針として取り組んできた。以下、令和6年度事業における各項目の課題を記す。

(1) 巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討・実証

高等学校は、小・中学校に比べて学校間の距離が長く、巡回指導担当教員が移動に要する時間や経費の負担が大きい地区があることや、卒業後を見据えた指導・支援の在り方等、重視する課題が地域によって異なる。関係機関の分布も地域差があり、それぞれの地域に合った連携が必要である。

(2) 通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成

通級指導担当教員が特別支援教育コーディネーターや他の校務分掌を兼ねる等、業務過多となる場合がある。また、多くの拠点校で校内の通級指導担当教員が巡回指導も一

手に担当しており、通級指導担当教員の指導技術が他の教職員へ伝達されない学校がある。小規模校では特に、通級による指導に関わる教員に限られ、後任育成が難しい。

(3) 巡回先となる学校における校内支援体制の構築

巡回指導担当教員が、巡回先校の生徒について日々の学校生活や行事での様子等の情報を得る機会が自校通級に比べ少ない。また、巡回指導が巡回指導担当教員へ任せっきりになってしまい、通級による指導の般化にまで至らないことがある。巡回先校が巡回指導担当教員と連携し、学校長のリーダーシップの下、主体的な校内体制支援の整備が求められる。

(4) 巡回先校における教員等の理解啓発

巡回先校の管理職の特別支援教育に対する姿勢により、巡回先校の教員の通級による指導に対する意識に大きな差が見られる。巡回先校でも特別支援教育の視点を生かした授業づくりに関する研修を行っているが、教職員間の意識の差が大きく、授業改善にまで至っていないことがある。理解啓発が進んでいない巡回先校では、特別支援教育コーディネーターが担任や他の分掌との連携で苦慮している。

令和6年度は、234名（R7.2.3）の生徒が通級による指導を受けており、うち巡回指導の対象生徒は48名であった。本県で高等学校において巡回指導を開始した令和4年の対象生徒6名（R5.2.1）から、わずか3年で8倍となった。令和7年度は巡回先校の増加に伴い、巡回指導を希望する生徒が更に増えることが見込まれるため、拠点校の配置、拠点校における通級指導担当教員の育成、巡回先校における校内体制の整備、及び地域における連携体制の構築が急務である。上記課題を踏まえ、以下、令和7年度事業における各項目の対応を記す。

(1) 巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討・実証

地域連携協議会が地域の高等学校の特別支援教育の拠り所となるよう、学区・地区ごとの特色と課題に合わせた地域連携モデルを構築する。また、令和6年度に作成した相談機関一覧を周知・活用を検討する。さらに、ICTやオンラインの活用を含めた効果的かつ効率的な巡回指導についても研究するとともに、関係機関との連携を促進する方法について検討する。

(2) 通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成

通級指導担当教員の担うべき役割を明確にし、学校長のリーダーシップの下、校内体制の整備と通級指導担当教員の計画的な育成について啓発する。また、新たな拠点校の配置に向け、巡回先校等の学校長に向け、教職員への研修参加を呼びかける。経験豊かな通級指導担当教員が地域の核となり、他の通級指導担当教員への助言、ケース会議、本人・保護者との面談、プレ通級等の実践や、地域連携協議会及び合同研究会の運営を担う。

(3) 巡回先となる学校における校内支援体制の構築

県教育委員会が巡回先校を訪問し、通級による指導の理解啓発や、校内支援体制整備等、特別支援教育の推進に関する助言を行う。また、協力する特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、巡回先校へ巡回指導担当教員とともに訪問して助言する等、協力校の在り方を検討する。

(4) 巡回先校における教員等の理解啓発

巡回先校の管理職を含めた全ての教員に対し、研修等各機会を通して高等学校における通級による指導や特別支援教育の充実に向けた理解促進を図る。そのために、高等学校における通級による指導の管理職向け補足資料を作成し、校長会等で配布する。また、研究授業を巡回先校において実施し、協議の場に巡回先校の教員も参加することで、通級による指導についての理解を深める。

6 問い合わせ先

- (1) 組織名 兵庫県教育委員会
- (2) 担当部署名 兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課
- (3) TEL 078-362-3774